

三重県新広域道路交通ビジョン・計画の策定について

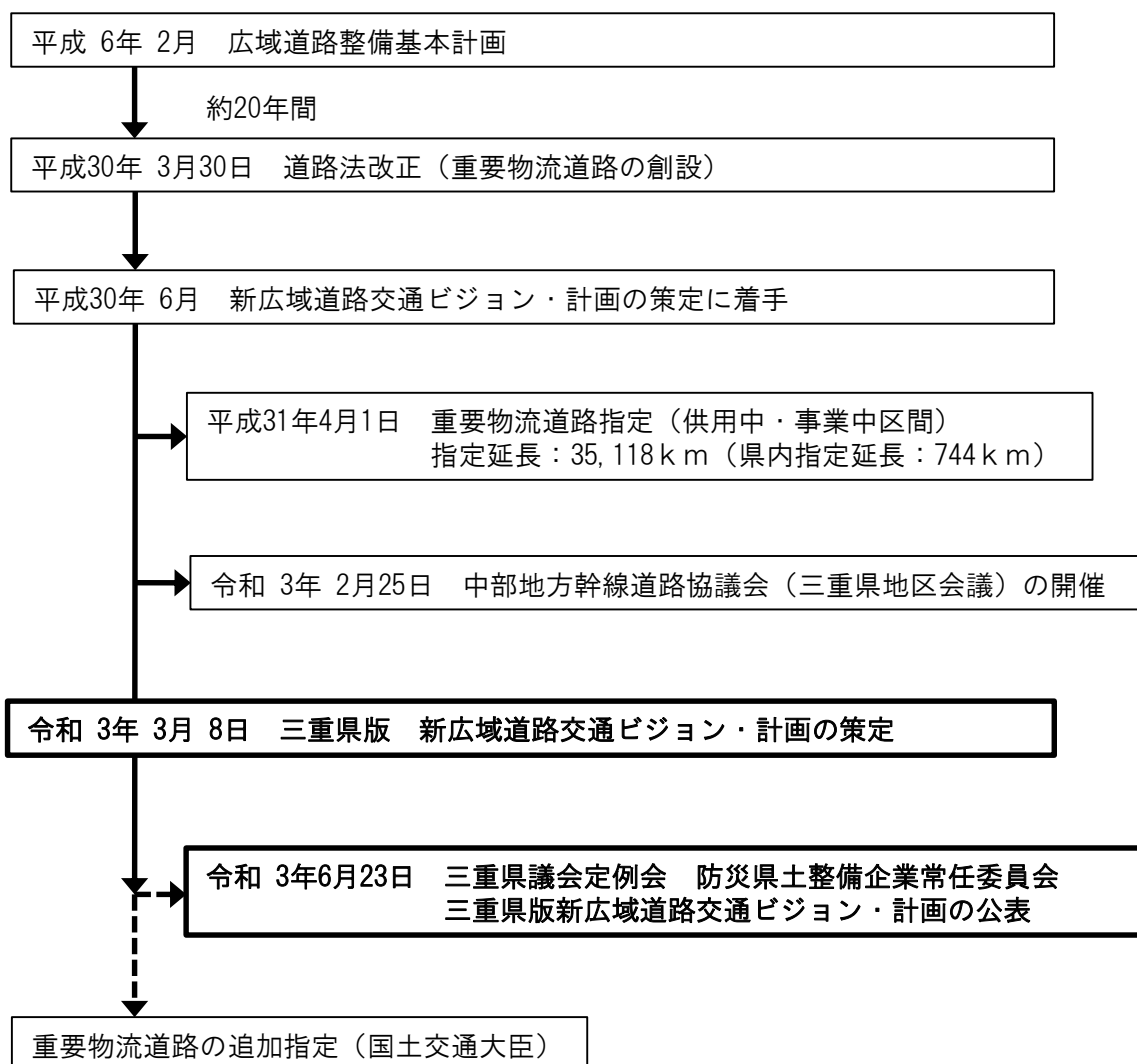
1 概要

平成6年に広域道路整備基本計画が策定され、約20年間見直しが行われていないことに加え、平成30年3月の道路法の改正により、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設され、これを契機に広域道路ネットワークを見直すことになりました。

重要物流道路は、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靱化等の新たな社会・経済の要請に応える広域道路ネットワークを検討した上で、効果的に指定されることとなります。

このため、各都道府県において、新たな広域道路交通ビジョン・計画を策定することとなり、本県においても、令和3年3月に「三重県新広域道路交通ビジョン・計画」を策定し、令和3年6月23日に公表するものです。

2 これまでの経緯と今後の予定



三重県新広域道路交通ビジョンの概要

1. 現状や課題および施策 (みえ県民カビジョン・第三次行動計画 (令和2年4月) から抽出)

【現状や課題】



- 防災・減災体制の強化と災害対応力の充実・強化
- 交通安全対策の一層の推進
- 地球温暖化の「緩和」と回避・軽減する「適応」の取組



- 地域の活力の向上



- 強いで多様な産業構造の構築
- 観光産業の高付加価値化と受入れ環境の整備
- 安心と活力を生み出す基盤の整備

【施策】

- ①防災・減災対策を進める体制づくり
- ②災害に強い県土づくり
- ③交通事故ゼロをめざす安全なまちづくり
- ④環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり
- ⑤市町との連携による地域活性化
- ⑥南部地域の活性化
- ⑦東紀州地域の活性化
- ⑧ものづくり・成長産業の振興
- ⑨Society5.0時代の産業の創出
- ⑩戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進
- ⑪世界から選ばれる三重の観光
- ⑫国際展開の推進
- ⑬道路網・港湾整備の推進
- ⑭安心を支える未来につなげる公共交通の充実
- ⑮安全で快適な住まいまちづくり

2. 広域的な道路交通の課題 (三重県総合交通ビジョン (平成27年3月) から抽出)

1. 県民の日常生活を支える交通に対する課題

- (1) 観光地および施設周辺での局地的な渋滞の解消
- (2) 県内道路の整備

2. 交流や経済活動を支える交通に対する課題

- (1) 地域間道路交通ネットワークの機能の確保
- (2) 広域交通結節点へのアクセス交通の確保
- (3) ミッシングリンクやボトルネックの解消
- (4) 総合港湾としての四日市港の機能強化

3. 安全・安心な交通に対する課題

- (1) 安全・安心な移動の実現
- (2) 災害に強い交通施設の整備の推進
- (3) 命を支える道路の整備

4. 次世代を支える交通に対する課題

- (1) 新たな交通技術や情報通信技術を活用した交通のあり方検討

3. 広域的な道路交通の基本方針 (三重県総合交通ビジョン (平成27年3月) から抽出)

【広域道路ネットワーク】

- (1) 県民の日常生活を支える渋滞緩和のための道路ネットワークの強化
- (2) 県内外との交流・連携を支える都市間ネットワークの強化
- (3) 産業集積地域における経済活動を支える物流ネットワークの強化
- (4) 観光周遊や観光誘客のための主要な観光地を連絡するネットワークの強化
- (5) 県民の皆さんの安全・安心のためのネットワークの強化

【交通・防災拠点】

- (1) 広域交通結節点の機能強化
- (2) リニア中央新幹線県内中間駅へのアクセス強化
- (3) 安全・安心を高めるための防災拠点の機能強化

【ICT交通マネジメント】

- (1) 次世代を見据えた交通基盤の整備

三重県新広域道路交通計画の概要

1. 計画の概要

(1) 計画の性格

概ね20～30年間の中長期的な視点で、新たな国土構造の形成やグローバル化、国土強靱化などの新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT・自動運転等の技術の進展を見据えて策定する。

(2) 計画の位置づけ

<中部ブロック版> ビジョン（ブロック版） + 計画（ブロック版）

三重県 新広域道路交通ビジョン

- 中長期的な視点で、三重県における今後の広域的な道路交通施策の方向性をとりまとめ、広域的な道路交通の課題、基本方針を整理



三重県 新広域道路交通計画

- ビジョンに基づき、各種関連計画や道路整備状況、隣接各県の道路計画等を踏まえて以下の3計画を策定

広域道路ネットワーク計画

- 高規格幹線道路やこれを補完する広域的な道路ネットワークを中心とした必要な路線の強化や絞り込み等を実施
- 平常時・災害時および物流・人流の視点を踏まえた広域道路ネットワーク計画を策定

交通・防災拠点計画

- 主要鉄道駅等の交通拠点について、モーダルコネクトの強化策に関わる計画を策定
- 「道の駅」の防災機能の強化策に関わる計画を策定

ICT交通マネジメント計画

- ICTや自動運転等の革新的な技術を積極的に活用した交通マネジメントの強化に関わる計画を策定

2-1. 広域道路ネットワーク計画

(1) 広域道路ネットワークの階層と要件

■ 高規格道路：概ね60km/h以上のサービス速度

- ①ブロック都市圏※1間を連絡する道路
- ②ブロック都市圏内の拠点連絡※2や中心都市※3を環状に連絡する道路
- ③上記道路と重要な空港・港湾※4を連絡する道路

■ 一般広域道路：概ね40km/h以上のサービス速度

- ①広域交通の拠点となる都市※5を効率的かつ効果的に連絡する道路
- ②高規格道路や上記道路と重要な空港・港湾等※6を連絡する道路

■ 構想路線：高規格道路としての役割が期待されるものの、個別路線の調査に未着手の段階の道路

- ※1 中枢中核都市や連携中枢都市圏、定住自立圏等
- ※2 都市中心部から高規格幹線道路ICへのアクセスを含む
- ※3 三大都市圏や中枢中核都市、連携中枢都市
- ※4 拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾
- ※5 中枢中核都市、連携中枢都市、定住自立圏等における中心市
上記圏域内のその他周辺都市（2次生活圏中心都市相当、昼夜率1以上）
ただし、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域における都市への到達が著しく困難な場合を考慮する
- ※6 拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、三大都市圏や中枢中核都市の代表駅、コンテナ取扱駅

(2) 広域道路ネットワークの強化の方向性(基本戦略)

基本戦略1 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成

基本戦略2 我が国を牽引する大都市圏等の競争力や魅力の向上

基本戦略3 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化

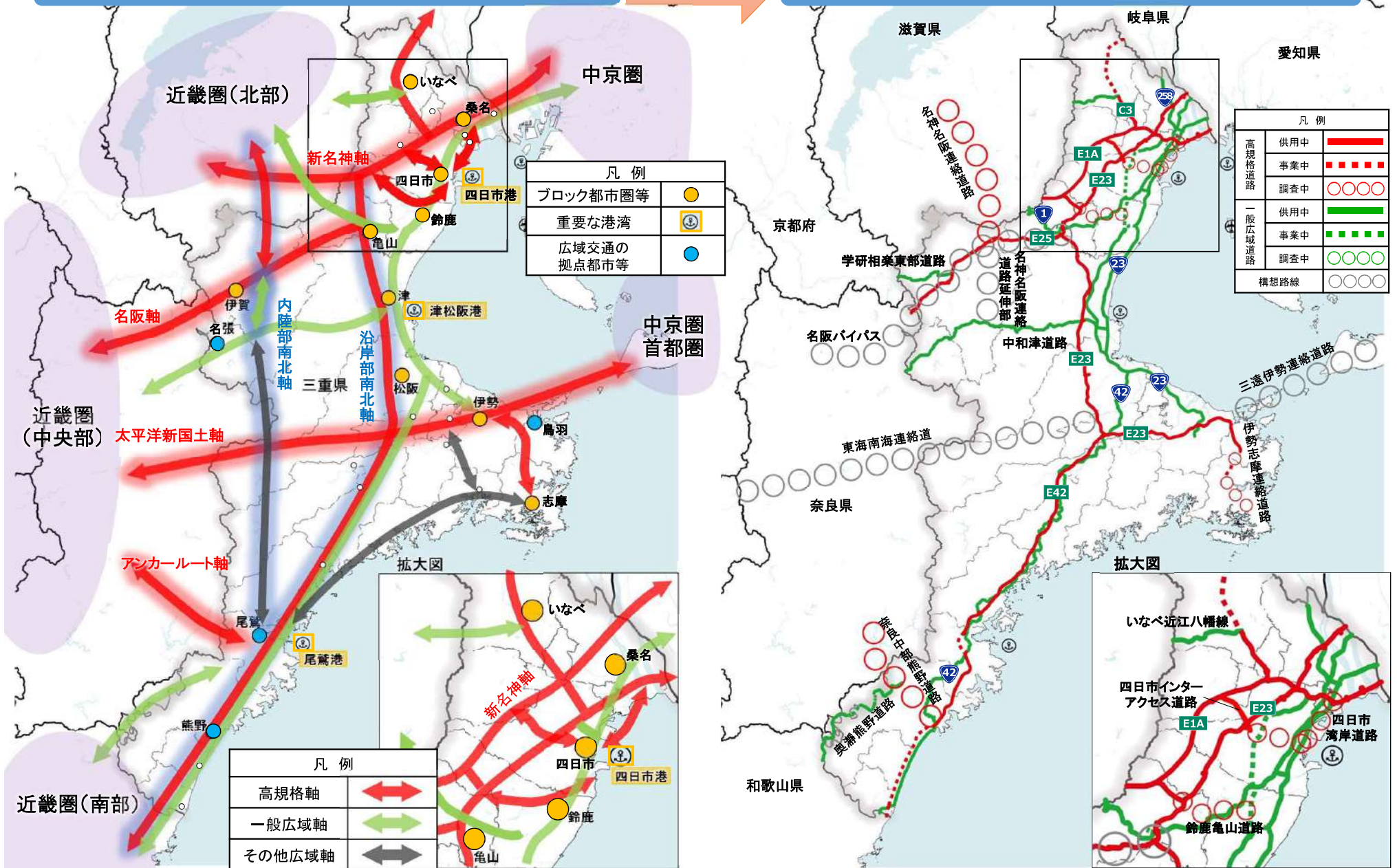
基本戦略4 災害に備えたりダンダンシー確保・国土強靱化

基本戦略5 国土の更なる有効活用や適正な管理

2-2. 広域道路ネットワーク計画

三重県の広域的な道路ネットワーク

広域道路ネットワーク計画(中長期:概ね20~30年後)



3-1. 交通・防災拠点計画<総合交通ターミナル>

(1) 方針

- 南北に長い三重県土において、これを縦貫する高速道路ネットワークの整備が進んでおり、今後は、高速道路の有効活用とともに、鉄道や高速バス等の広域交通モードの接続を強化することによって、多極連携の地方創生を目指す。
- このため、地域の中心的な役割を担い、観光や防災等の広域的な公共交通の拠点となる主要駅等において、交通モード間の利便性・代替性を高めるための総合交通ターミナル整備や、高速道路とのアクセス改善等を推進する。

(2) 取組内容

① 総合交通ターミナルの整備

鉄道と高速バスのクロスポイントを中心に、利便性の高い総合交通ターミナルの整備を推進する。高速バス路線が集中する「四日市」、「津」周辺より着手し、他の地域へと展開を図る。



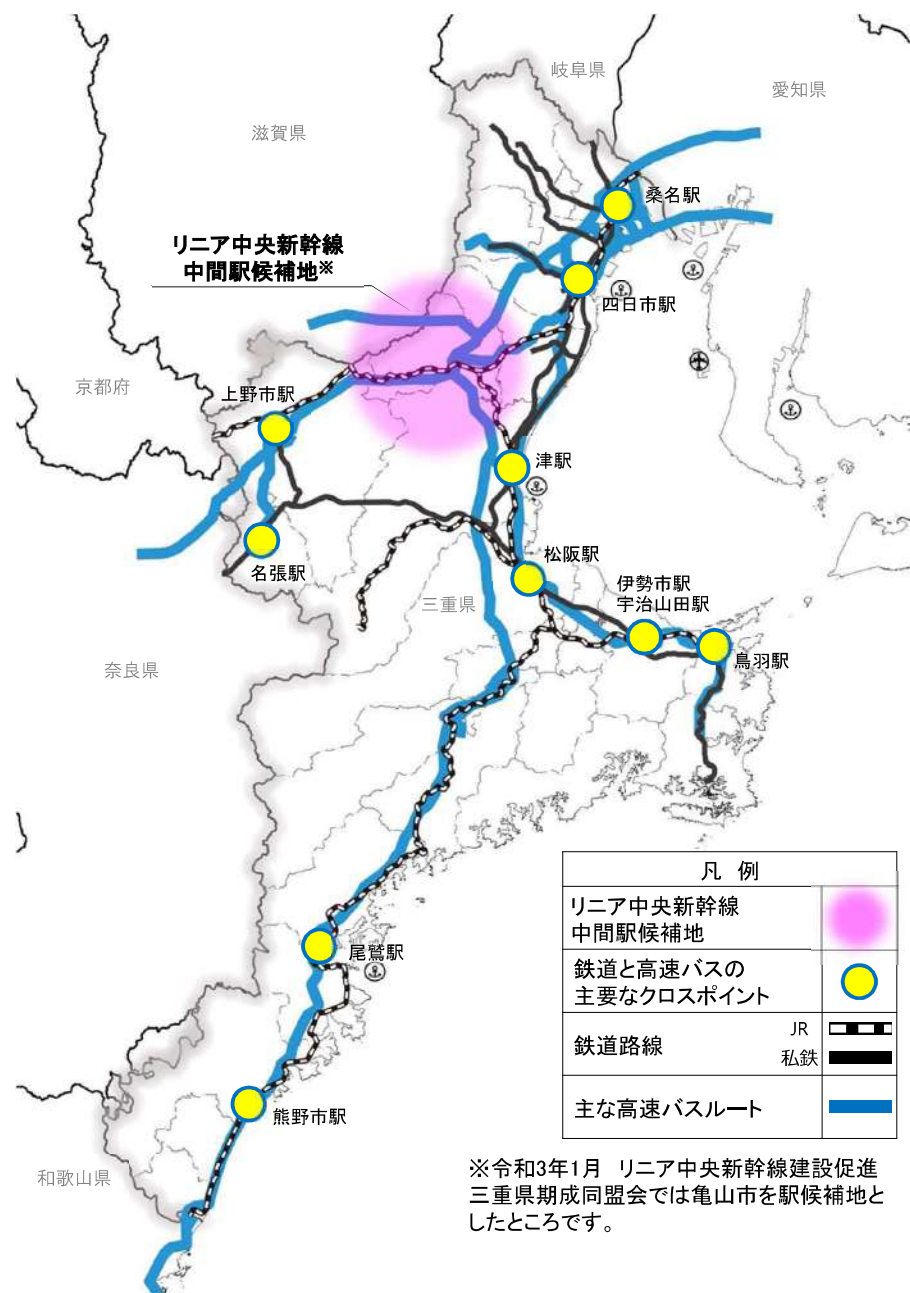
② リニア中央新幹線との連携

リニア中央新幹線の高速性を最大限に活かして得られる効果を広域的に波及させるため、「中間駅」周辺において、高速道路とのアクセス強化や、各地を結ぶ交通ネットワークの充実を図る。



③ 交通拠点周辺における空間の再生

交通拠点整備や駅前再開発事業等にあわせ、周辺の道路空間等を再編し、地域の活力を引き出す取組を官民連携で実施する。



3-2. 交通・防災拠点計画<道の駅>

(1) 方針

- 三重県では、県内に18箇所(令和3年2月現在)の「道の駅」が設置。災害の頻発化・激甚化を踏まえ、物資輸送、避難、救助活動の重要な拠点となる「道の駅」について、他の防災拠点と連携するとともに、ソフト・ハード一体となった防災機能を強化する。

(2) 取組内容

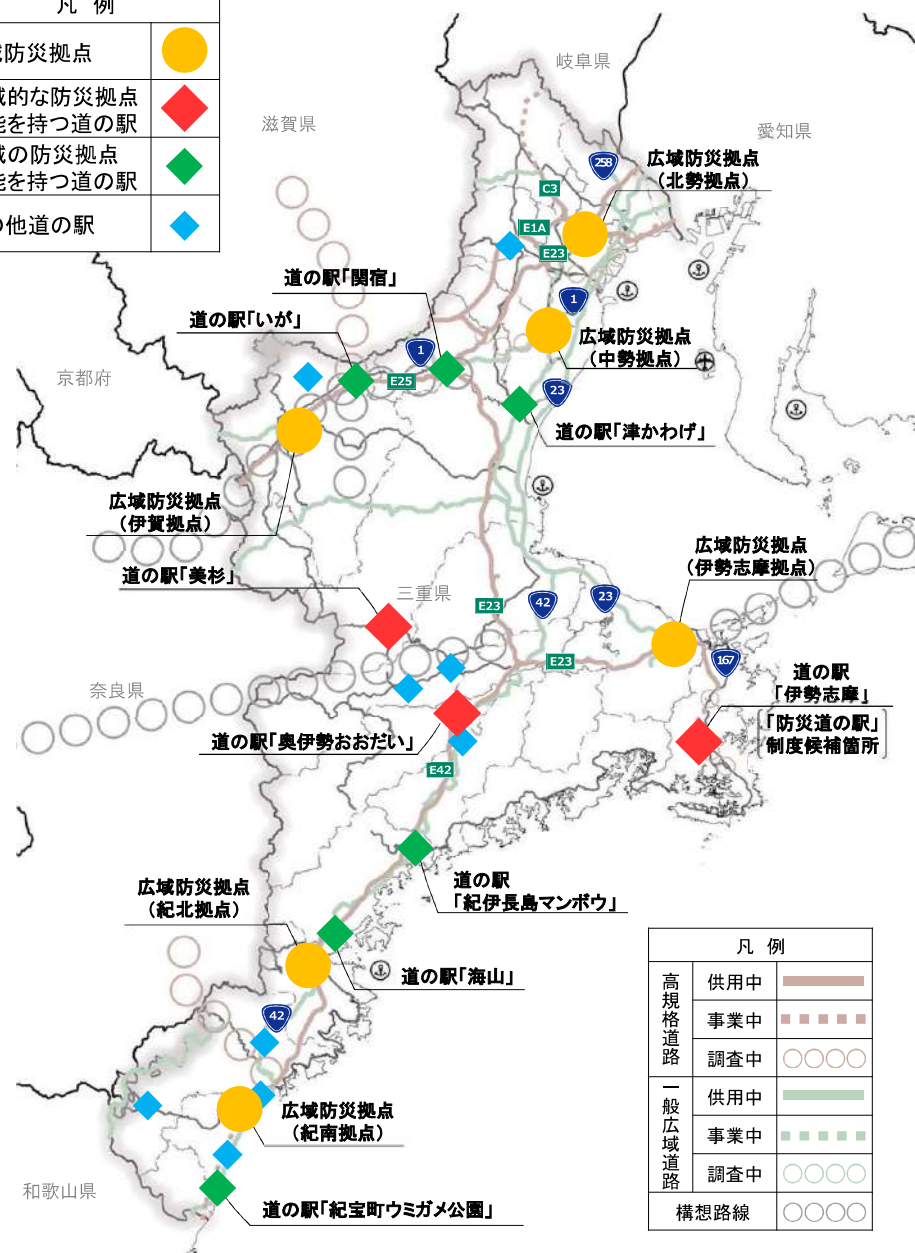
① 広域的な防災拠点機能を持つ「道の駅」

地域住民だけではなく、広く道路利用者、外国人観光客等への安全・安心な場の提供や、広域的な救助活動、物資輸送等の拠点となる「道の駅」について、他の防災拠点との連携や、「防災道の駅」制度を活用しつつ、ヘリポート、無停電化など広域防災機能を強化する。

② 地域の防災拠点機能を持つ「道の駅」

地域の防災計画等に基づき、地域住民の避難など災害時に求められる機能を強化するとともに、BCPの策定など、地域の復旧・復興の拠点としての機能を確保する。

凡例	
広域防災拠点	●
広域的な防災拠点機能を持つ道の駅	◆
地域の防災拠点機能を持つ道の駅	◇
その他道の駅	◇



凡例		
高規格道路	供用中	——
	事業中	——
	調査中	○○○○
一般広域道路	供用中	——
	事業中	——
	調査中	○○○○
構想路線		○○○○

道の駅	所在地	現 状		
		広域受援計画	地域防災計画	接続する道路
広域的な防災拠点機能を持つ道の駅				
道の駅 伊勢志摩 ※「防災道の駅」制度の候補箇所	志摩市	○		国道167号 ・代替補完路 ・第1次緊急輸送道路
道の駅 奥伊勢おおい	大台町	○		国道42号 ・重要物流道路 ・第1次緊急輸送道路
道の駅 美杉	津市	○		国道368号 ・第2次緊急輸送道路
地域の防災拠点機能を持つ道の駅				
道の駅 津かわげ	津市		○	国道23号(中勢BP) ・重要物流道路 ・第3次緊急輸送道路
道の駅 関宿	亀山市		○	国道1号 ・重要物流道路 ・第1次緊急輸送道路
道の駅 いが	伊賀市			国道25号(名阪国道) ・重要物流道路 ・第1次緊急輸送道路
道の駅 紀伊長島マンボウ	紀北町		○	国道42号 ・重要物流道路 ・第1次緊急輸送道路
道の駅 海山	紀北町		○	国道42号 ・重要物流道路 ・第1次緊急輸送道路
道の駅 紀宝町ウミガメ公園	紀宝町		○	国道42号 ・重要物流道路 ・第1次緊急輸送道路

4. ICT交通マネジメント計画

(1) 方針

- 三重県は県内に多くの観光地を有し、自動車保有率も非常に高いなど、地域経済を支えていくためには、平常時・災害時を含めて、道路交通の機能を確保することが重要である。また、新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、自動車だけではなく、歩行者等も含めた交通を動的にマネジメントすることが重要となっている。
- このため、リアルタイムにビッグデータの収集が可能なICTの活用や、今後の普及が見込まれる新たなモビリティへの道路インフラ側からの支援など、道路のデジタル化を推進する。

(2) 取組内容

① AIカメラによる交通モニタリング

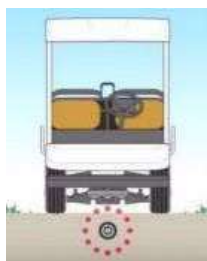
画像解析により自動車、歩行者等のデータ収集や異常検知が可能なAIカメラについて、国の高速道路や直轄国道への配備と連携しつつ、県が管理する道路にも配備し、ETC2.0データ等も活用しながら、利用者への提供も含めた高度な道路交通管理を推進する。



(R2.9~「道路のAI活用検討会」(国,NEXCO,県)を設置)

② モビリティサービスへのインフラ支援

MaaSや新たなモビリティサービスについて、収集した道路交通データの提供や、交通・防災拠点の整備、道路空間の再編等により、サービスの導入が促進する環境を創出する。



③ 路上デジタルサイネージの活用

コロナ禍における車道の道路情報板の活用を踏まえ、歩道上においても、防災、観光等の情報を提供するためのデジタルサイネージを官民連携で導入する。

(3) 取組事例

AIカメラによる交通モニタリング

AIを活用して安全・安心で円滑な移動の実現と道路維持管理の高度化、効率化を!

- 交通量・渋滞・事故等の現場状況
- 異常気象時の道路冠水・雪等による車両停滞状況
- 区画線や路面性状の状況などシームレスに把握できない

AI

- 平時でも災害時でもコロナ禍でも! AIによる画像解析で交通状況(車・自転車・歩行者)や路面状況などのモニタリングが可能に!
- 迅速で効果的な交通状況の情報提供
- 適切で効率的なメンテナンス

まず、今後起こりうる感染症対策に活用!

道路交通のピーク情報、トレンド情報の把握が常時可能に!

AIによる画像解析

データを蓄積

トレンドを予測

ピーク時間、時期などを避けた利用の呼びかけ、感染症対策(行動自粛)の効果計画などに活用

さらに、維持管理の高度化、効率化にも活用可能!

交通状況

- 平常時: 渋滞、事故等の対策、新規道路計画、整備効果把握、道路空間再編への活用等
- 災害時: 異常気象時の道路冠水、事故、雪等による車両停滞状況の自動検知等

道路メンテナンス

- 区画線: 測距や視認性の計測による引き直し時期の判断等
- 路面性状: ひび割れややわらかさの計測による舗装の打ち替えの判断

観光地や主要駅周辺の県管理道路にAIカメラを10機配備!

空飛ぶクルマによる新たなサービスの創出

2020年3月に「空飛ぶクルマ三重県版ロードマップ」を策定。三重県では、下図の3つをテーマの柱として「空飛ぶクルマ」の活用を図る。

1	2	3
観光産業での新たな価値の創出	離島・過疎地域など生活不便地の利便性向上	災害時の緊急支援 / 産業の効率化
		

(参考) 前計画との違い

